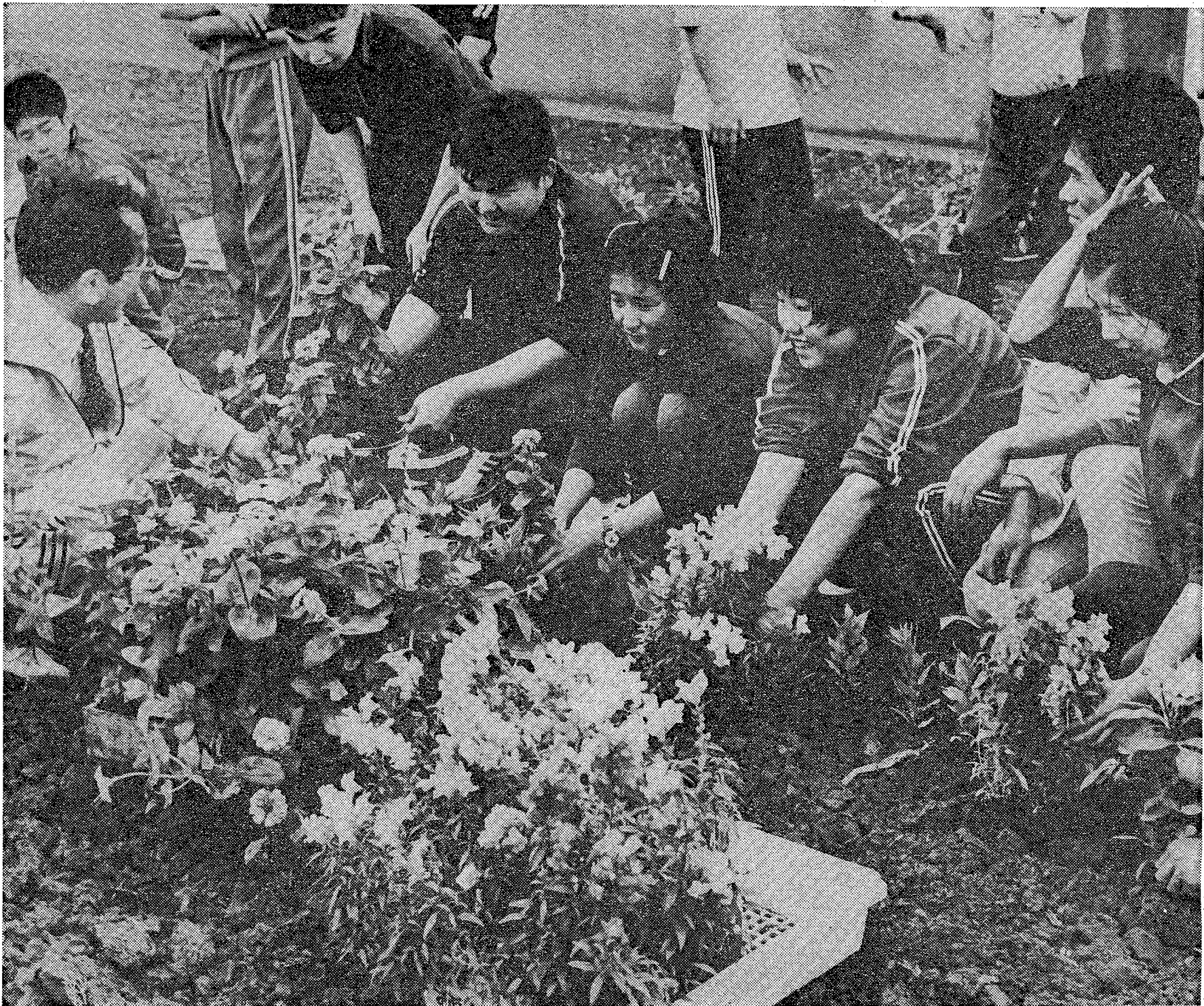




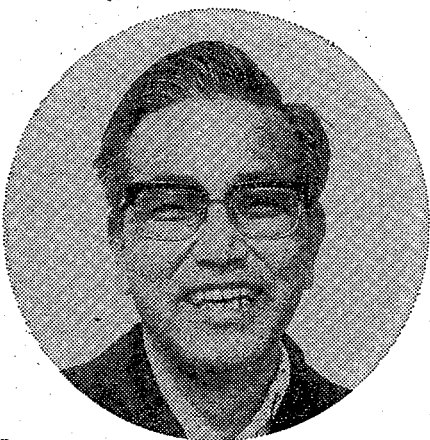
# しらこぼ



オープンして1か月が過ぎたしらこぼと職業センター(精神障害者授産施設)を花で飾ろうと、先月26日、県内の農業後継者たちで組織しているFMC(フラワー・メイト・クラブ)の会員7名がボランティア活動として、花の苗約200本を持って同センターを訪れました。

入所者たちは、センター職員やFMCの青年たちと一緒に色とりどりに咲いたガーベラやダリアなど7種の季節の花を玄関前や庭に植え、土にまみれて楽しい一日を過ごしました。

## しらこぼと職業センターに 花が咲いた



この10数年の越谷の変わりようには驚きますよ、と大越さん

### 新名所桜堤に思う

谷中町三の九九の六  
大越 昭二郎(52歳)



50 ◆◆

「越谷とわたし」は、あなたのコーナーです。みなさんの投稿をお待ちしています。字数は900字程度です。 広報課

6月は市税の第1期の納期です。納期限内納付にご協力ください。納税通知書等は6月中旬に発送されます。

トラックの中で、「うさぎ追いかの山、小さな釣りの川」とうさぎみながら、生まれ故郷の荒川区尾久町を後に、しらこぼ宮本町に引越したのが、一八年前の残暑の頃でした。会社の移転に伴い、私を夫婦も、また普請中の社宅で、越谷の一夜を明かしました。当時は、土手の桜も苗木で、別に気にもとめていませんでした。一雨降ると水たまりができて、赤山町の農協の前の道路は、長靴をはかないと歩けないほどひどい道でした。

私たちが夫婦の根もすうやく広がりはじめたこの頃、友人と「元荒川堤の桜はいつ頃咲くのかなあ」と語り合い、いつしか話も花が咲き、誰が植樹したのか、偉い人が越谷にいるものだと感心もし、また、興味もわいてきました。

「桜に詳しい人がいるよ」と友人からの連絡で、迎橋院を訪ねた。昭和五十四年四月、北越谷桜並木保存会に維持管理にのり愛着され今日の隆盛をみたものであります。

越谷市観光協会  
北越谷桜並木保存会

所用があつて土手を通りかかると、明るいボンボリの下で、カラオケで歌まきがまわり、せちさい生活のフットロも忘れて、夜桜見物を楽しんでいる人びとの姿を見るにつけ、故大野さんをはじめ越谷の先人の方々の心豊かな思いやりに感謝している昨今です。











海の家・山の家利用料金 単位：円

料金 1泊2食付	海の家		山の家	
	国保	一般	国保	一般
大人 (中学生以上)	2,400	3,000	2,000	2,600
小人 (小学生)	2,100	2,400	1,800	2,100
幼児 (4歳～就学前)	1,300	1,600	1,000	1,300

越谷市国民健康保険では、みなさんの健康増進と保護のために、今年も海の家と山の家を開設します。

【海の家】  
▽江の島ランドホテル  
(神奈川県藤沢市片瀬)  
受付は6月17日(火)から

【山の家】  
▽幾世荘(栃木県板室温泉)  
受付は6月23日(月)から

▽おのの旅館  
(神奈川県箱根町御宿温泉)  
受付は6月24日(火)から

▽幾世荘(栃木県板室温泉)  
受付は6月23日(月)から

▽おのの旅館  
(神奈川県箱根町御宿温泉)  
受付は6月24日(火)から

▽幾世荘(栃木県板室温泉)  
受付は6月23日(月)から

▽おのの旅館  
(神奈川県箱根町御宿温泉)  
受付は6月24日(火)から

すでに広報こしがや等でお知らせしたように、印鑑登録・証明の制度が、昨年12月1日から改正されました。これにより、これまで印鑑登録証明書をお申請するときに実印を持参していたのが、印鑑登録証(カード)写真)を持参し、「印鑑登録証明書交付申請書」に記入して窓口へ提出するだけで「証明書」を頂くことができます。

代理人に証明書の申請を頼むときでも、実印や委任状等ははいりません。

切替え手続きは  
11月29日まで

すでに印鑑登録をされている方で、引き続き登録を希望する方は、今年11月29日(土)までに切替えの手続きを済ませてください。

表1 保育料等の減免額

生活保護法の規定による保護を受けている世帯及び当該年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯	減免額 9万円
当該年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯	減免額 7万円
当該年度に納付すべき市民税の所得割課税の額が7万円以下となる世帯	減免額 4万円
当該年度に納付すべき市民税の所得割課税の額が7万円を超える世帯	減免額 5,000円

表2 保育料減免に関する調査受付日程

受付日	会場	居住地区
6月19日(木)	大袋公民館	大袋地区の方
19日(木)	増林公民館	増林地区の方
20日(金)	浦生公民館	浦生地区の方
20日(金)	相模公民館	相模地区の方
23日(月)	大新井公民館	大新井地区の方
23日(月)	井筒公民館	井筒地区の方
24日(火)	大沢公民館	大沢地区の方
24日(火)	大沢公民館	大沢地区の方
25日(水)	大沢公民館	大沢地区の方
25日(水)	大沢公民館	大沢地区の方
26日(木)	北越谷公民館	北越谷地区の方
26日(木)	北越谷公民館	北越谷地区の方

図書館だより

第25回 俳句初学教室  
とき 6月8日(日)午後1時  
ところ 福祉会館第2会議室  
会費 200円  
\*参加者はなるべく三句ご持参ください

第109回 日本古典文学鑑賞講座  
とき 6月14日(土)午後2時  
ところ 福祉会館第4会議室  
主 題 御伽草子(2)一おとぎ話の源流を求めて一  
講 師 原田伊佐男先生

第278回 市民読書会  
とき 6月21日(土)午後1時30分  
ところ 福祉会館第4会議室  
テキスト 幸田 文著「流れる」  
\*テキストは図書館にあります

移動図書館「しらこぼと号」の巡回

巡回日	駐 車 場	時 間
6月5日(木)	宮本町5丁目公園 大間野町4丁目 (旧小牧幼稚園前)	1:30~2:30 3:00~4:00
6日(金)	袋山つつみ団地 恩間チサン団地 大竹第2チサン公園	1:30~2:10 2:30~3:10 3:30~4:10
10日(月)	蒲生東町集会所 蒲生本町	1:30~2:30 3:00~4:00
11日(水)	桜井青空緑地公園 大泊せんげん台ハイ	1:30~2:30 3:00~4:00
12日(木)	大里東児童公園 大里東児童公園	1:30~2:30 3:00~4:00
13日(金)	鷲越集会所 弥栄第2公園	1:30~2:30 3:00~4:00
17日(月)	大袋公民館 大林新生集会所	1:30~2:30 3:00~4:00
18日(水)	平方中央児童公園 平方立野	1:30~2:30 3:00~4:00
19日(木)	宮本町5丁目公園 大間野町4丁目 (旧小牧幼稚園前)	1:30~2:30 3:00~4:00
20日(金)	袋山つつみ団地 恩間チサン団地 大竹第2チサン公園	1:30~2:10 2:30~3:10 3:30~4:10

印鑑登録の切替え  
お済みですか

登録の切替え手続きが完了し、「印鑑登録証」をお渡しします。期間内に切替え手続きを済ませないと現在してある登録は無効となり、その後必ず新登録になります。

切替え申請に  
必要なものは

登録してある印鑑本人が持参してください。代理人に頼むときは、委任状等と代理人の印鑑も必要です。「印鑑登録証」は「実印」同様大切に保管しましょう。

市民課からのお問い合わせ  
土曜日・月曜日の窓口は非常に混雑し、待ち時間が長くなります。できるだけこれ以外の日においでくださるようお願いいたします。

また、受付日に調査票を提出いたしますので、6月28日(土)までに必ず保護者が在園幼稚園に提出ください。問合せ 教育委員会総務課 66-68-1-1

幼稚園児の保育料等が一部減免されます

認可されている幼稚園に4歳児・5歳児(今年4月1日現在)を通園させている方には、就園奨励費として保育料の一部が減免されます(表1)。手続き方法は、幼稚園から「保育料減免に関する調査」受付申込書が配布されますので、必要事項を記入し、印鑑持参のうえ指定受付会場(表2)にお越しください。なお、55年1月2日以降越谷市に転入された方は、前市区町村の55年度住民税課税証明書を必ず持参してください。

海の家・山の家 受付を始めています

越谷市国民健康保険では、みなさんの健康増進と保護のために、今年も海の家と山の家を開設します。

【海の家】  
▽江の島ランドホテル  
(神奈川県藤沢市片瀬)  
受付は6月17日(火)から

【山の家】  
▽幾世荘(栃木県板室温泉)  
受付は6月23日(月)から

▽おのの旅館  
(神奈川県箱根町御宿温泉)  
受付は6月24日(火)から

▽幾世荘(栃木県板室温泉)  
受付は6月23日(月)から

▽おのの旅館  
(神奈川県箱根町御宿温泉)  
受付は6月24日(火)から



すでに広報こしがや等でお知らせしたように、印鑑登録・証明の制度が、昨年12月1日から改正されました。これにより、これまで印鑑登録証明書をお申請するときに実印を持参していたのが、印鑑登録証(カード)写真)を持参し、「印鑑登録証明書交付申請書」に記入して窓口へ提出するだけで「証明書」を頂くことができます。

代理人に証明書の申請を頼むときでも、実印や委任状等ははいりません。

切替え手続きは  
11月29日まで

すでに印鑑登録をされている方で、引き続き登録を希望する方は、今年11月29日(土)までに切替えの手続きを済ませてください。

登録の切替え手続きが完了し、「印鑑登録証」をお渡しします。期間内に切替え手続きを済ませないと現在してある登録は無効となり、その後必ず新登録になります。

切替え申請に  
必要なものは

登録してある印鑑本人が持参してください。代理人に頼むときは、委任状等と代理人の印鑑も必要です。「印鑑登録証」は「実印」同様大切に保管しましょう。

市民課からのお問い合わせ  
土曜日・月曜日の窓口は非常に混雑し、待ち時間が長くなります。できるだけこれ以外の日においでくださるようお願いいたします。

また、受付日に調査票を提出いたしますので、6月28日(土)までに必ず保護者が在園幼稚園に提出ください。問合せ 教育委員会総務課 66-68-1-1

募集します

高齢者事業団への登録  
市の高齢者事業団準備事務局では、お年寄りの生きがいと就労対策をはかるため、今秋高齢者事業団設立の準備を進めています。

お年寄りが60歳以上で、働く意欲のある方の登録をお待ちしています。

ところ 高齢者事業団準備事務局 (福祉会館1階)  
対象 市内在住の60歳以上の男女  
受付 6月2日から毎日、午前9時から午後4時まで(日曜・祝日は休み、土曜は正午まで)  
問合せ 高齢者事業団準備事務局 64-2111内線568

蒲生少年少女合唱団員  
対象 蒲生地区在住で毎週練習に参加できる小学校5・6年生の少年少女  
練習日 毎週土曜日 午後5時~7時30分  
練習所 蒲生公民館大ホール  
団費 年3000円  
申込み 6月7日(木)の午後5時から5時30分までに蒲生公民館  
お問い合わせ 蒲生地区公民館 66-68-1-1

一日工芸教室の生徒  
とき 6月26日(木)~28日(土) 午前10時~午後3時30分  
ところ 福祉会館2階  
種目 皮芸、木彫、紙人形、ちぎり絵、ネオステンド、ドックラワー、七宝、張り絵、フラー盆巻  
人数 各20名(材料費2000円)  
申込み 越谷市工芸協会 村川まで 66-69-42  
埼玉県歩け歩け協会  
下久保ダムハイイク  
貸切バスで下久保ダムへ。平塚門公園で知られる城跡山登山ハイイクです。  
とき 7月13日(日)  
費用 3300円  
申込み 6月15日(日)までに左記へ  
申込先 埼玉県歩け歩け協会 蒲生 0489-421174  
(草加市松原2-15B14の2)

おいでください  
越谷市農業団体連合会花部会主催  
花の展覧会と即売会  
とき 6月10日(火)と11日(水)  
ところ 市役所1階ロビー  
\*市役所玄関前で、クマシ、ハイビスカス、ガーベラを鉢もの即売会を行います  
問合せ 農務課農務係

小林寺拳法クラブ員  
練習日 毎週月・木曜日 午後6時~9時  
ところ 市立第一体育館  
申込み 練習日に直接会場へ  
問合せ 審田貴代 0489-522421

簡易保険の作文と写真コンクール作品  
【作文】  
資格 小学校5・6年生  
作品題 ①簡易保険に関するもの  
②自由題  
長さ 400字詰め原稿用紙5枚以内  
応募 6月30日(月)までに近くの郵便局へ持参ください  
発表 10月ごろ入選者には学校を通じて連絡し、賞状・賞品をお渡しします

【写真】  
テーマ 学校、幼稚園、公園住宅、道路など簡易保険でつくられた施設を題材とした明るい作品  
サイズ カットはスライド35ミリ以上(ボツに限る)。白黒は四つ切り、単写真・組写真いずれも可  
応募 7月31日(木)までに近くの郵便局簡易保険担当窓口へ  
問合せ 越谷郵便局保険課 64-68-066

青少年のコミュニケーションの広場  
ローターアクトクラブ員  
多くの青年と語りあひ、社会奉仕活動や日交相互訪問の国際理解を通じて楽しく親しみあえる若人のクラブです。市内に在住・在勤または通学している18歳から28歳までの男女の方、ご連絡ください。  
連絡先 金子泰義 66-5741  
豊和忠夫 64-5475

おお知らせのページ  
高年齢者事業団への登録  
市の高齢者事業団準備事務局では、お年寄りの生きがいと就労対策をはかるため、今秋高齢者事業団設立の準備を進めています。

お年寄りが60歳以上で、働く意欲のある方の登録をお待ちしています。

ところ 高齢者事業団準備事務局 (福祉会館1階)  
対象 市内在住の60歳以上の男女  
受付 6月2日から毎日、午前9時から午後4時まで(日曜・祝日は休み、土曜は正午まで)  
問合せ 高齢者事業団準備事務局 64-2111内線568

蒲生少年少女合唱団員  
対象 蒲生地区在住で毎週練習に参加できる小学校5・6年生の少年少女  
練習日 毎週土曜日 午後5時~7時30分  
練習所 蒲生公民館大ホール  
団費 年3000円  
申込み 6月7日(木)の午後5時から5時30分までに蒲生公民館  
お問い合わせ 蒲生地区公民館 66-68-1-1

一日工芸教室の生徒  
とき 6月26日(木)~28日(土) 午前10時~午後3時30分  
ところ 福祉会館2階  
種目 皮芸、木彫、紙人形、ちぎり絵、ネオステンド、ドックラワー、七宝、張り絵、フラー盆巻  
人数 各20名(材料費2000円)  
申込み 越谷市工芸協会 村川まで 66-69-42  
埼玉県歩け歩け協会  
下久保ダムハイイク  
貸切バスで下久保ダムへ。平塚門公園で知られる城跡山登山ハイイクです。  
とき 7月13日(日)  
費用 3300円  
申込み 6月15日(日)までに左記へ  
申込先 埼玉県歩け歩け協会 蒲生 0489-421174  
(草加市松原2-15B14の2)

# 市税の納税通知書をお送りします

## 地方税法の一部改正がありました

55年度の市税(国民健康保険税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税)および自動車税の納税通知書を、6月16日に納税者のみなさんにお送りします。

課税の根拠などについては通知書の裏面に記載されていますが、今年度も地方税法の一部改正があり、これによって市税の一部が改正されました。主な改正と算出方法は、次のとおりです。

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。  
また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

これらのほか、市民税所得割の税率適用区分の改正、土地建物等の長期譲渡所得の課税の特例措置等が改正されました。

【国民健康保険税】  
国民健康保険税の課税限度額が22万円から24万円に引き上げられました。  
これは、医療費の上昇、被保険者の所得の増加などにより、これまでの限度額のままで、限度額がかかる世帯が多くなり、低所得者層の負担が増加されることとなりますので、国民健康

表1 改正された基礎控除等、所得控除

項目	改正後	改正前
基礎控除	22万円	21万円
配偶者控除	22万円	21万円
扶養控除	22万円	20万円
配偶者のいない世帯控除	扶養控除と同様	21万円
老人扶養控除	23万円	21万円
同居老親等扶養控除	23万円	(創設)
障害者控除	21万円	19万円
障害者控除	21万円	19万円
特別障害者控除	23万円	21万円
障害者控除	21万円	19万円
均等割非課税の判定基準額	19.8万円	13万円

表2 国民健康保険税の算出方法

所得割=前年の総所得金額-基礎控除-給与所得者のみ収入金額の100分の5(最高2万円)の5

資産割=昭和55年度固定資産税額の100分の42

均等割=1人につき4,300円  
平等割=1世帯につき5,700円

表3 固定資産税・都市計画税の算出方法

税額=昭和53年度課税標準額×負担調整率×税率

\*税率は、固定資産税については100分の1.4、都市計画税は100分の0.2

## 市税の納期は10回

納税者のみなさんが、税金を計画的に納めやすいようにと、市では、市税・固定資産税・都市計画税・国民健康保険税をまとめて、一枚の納税通知書により「市税」として、6月(第1期)から翌年3月(10期)までの10回に分けて納めていただく集金徴収制度を実施しています。

【納税の納付書を送ります】  
第1期の6月には、納税通知書のほか、合計年納額が2000円以上の方には、種類の納付書を送ります。  
①短期納付書...各納期ごとに納める納付書で、6月には1期から4期分までを送付します。なお、納付書は3回に分けて送付され、5期から7期分は10月に、8期から10期分は翌年1月にお届けします。(市外の方には6月一括して送付します)

【納期内納付に協力をお願いします】  
納税は、みなさんの生活や健康を守るため、まちづくりの資金として活用されています。納期内納付ができていない場合は、納期を過ぎると、督促や催告書が届いたり、また延滞金がかかるなど余計な負担をしなければならぬこととなります。

【協力を】  
納税は、みなさんの生活や健康を守るため、まちづくりの資金として活用されています。納期内納付ができていない場合は、納期を過ぎると、督促や催告書が届いたり、また延滞金がかかるなど余計な負担をしなければならぬこととなります。

## 水道を見直そう

6月1日〜7日 水道週間

二使いたいとき水が出ない! こんなことになったら、わたしたちの生活はどんなに不便でしょう。水道は、わたしたちの文化的な生活にとって、欠かすことのできないものなのです。その価値は大きいのです。そこで、いつも何げなく使っている水道の価値を見直すため、6月1日から7日までの1週間、全国的に恒例の水道週間が始まります。

【国民健康保険税】  
国民健康保険税の課税限度額が22万円から24万円に引き上げられました。これは、医療費の上昇、被保険者の所得の増加などにより、これまでの限度額のままで、限度額がかかる世帯が多くなり、低所得者層の負担が増加されることとなりますので、国民健康

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

【国民健康保険税】  
国民健康保険税の課税限度額が22万円から24万円に引き上げられました。これは、医療費の上昇、被保険者の所得の増加などにより、これまでの限度額のままで、限度額がかかる世帯が多くなり、低所得者層の負担が増加されることとなりますので、国民健康

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

【国民健康保険税】  
国民健康保険税の課税限度額が22万円から24万円に引き上げられました。これは、医療費の上昇、被保険者の所得の増加などにより、これまでの限度額のままで、限度額がかかる世帯が多くなり、低所得者層の負担が増加されることとなりますので、国民健康

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

【国民健康保険税】  
国民健康保険税の課税限度額が22万円から24万円に引き上げられました。これは、医療費の上昇、被保険者の所得の増加などにより、これまでの限度額のままで、限度額がかかる世帯が多くなり、低所得者層の負担が増加されることとなりますので、国民健康

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

【国民健康保険税】  
国民健康保険税の課税限度額が22万円から24万円に引き上げられました。これは、医療費の上昇、被保険者の所得の増加などにより、これまでの限度額のままで、限度額がかかる世帯が多くなり、低所得者層の負担が増加されることとなりますので、国民健康

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

【国民健康保険税】  
国民健康保険税の課税限度額が22万円から24万円に引き上げられました。これは、医療費の上昇、被保険者の所得の増加などにより、これまでの限度額のままで、限度額がかかる世帯が多くなり、低所得者層の負担が増加されることとなりますので、国民健康

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

【国民健康保険税】  
国民健康保険税の課税限度額が22万円から24万円に引き上げられました。これは、医療費の上昇、被保険者の所得の増加などにより、これまでの限度額のままで、限度額がかかる世帯が多くなり、低所得者層の負担が増加されることとなりますので、国民健康

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

【国民健康保険税】  
国民健康保険税の課税限度額が22万円から24万円に引き上げられました。これは、医療費の上昇、被保険者の所得の増加などにより、これまでの限度額のままで、限度額がかかる世帯が多くなり、低所得者層の負担が増加されることとなりますので、国民健康

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

【国民健康保険税】  
国民健康保険税の課税限度額が22万円から24万円に引き上げられました。これは、医療費の上昇、被保険者の所得の増加などにより、これまでの限度額のままで、限度額がかかる世帯が多くなり、低所得者層の負担が増加されることとなりますので、国民健康

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

【国民健康保険税】  
国民健康保険税の課税限度額が22万円から24万円に引き上げられました。これは、医療費の上昇、被保険者の所得の増加などにより、これまでの限度額のままで、限度額がかかる世帯が多くなり、低所得者層の負担が増加されることとなりますので、国民健康

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

【国民健康保険税】  
国民健康保険税の課税限度額が22万円から24万円に引き上げられました。これは、医療費の上昇、被保険者の所得の増加などにより、これまでの限度額のままで、限度額がかかる世帯が多くなり、低所得者層の負担が増加されることとなりますので、国民健康

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

【個人市民税】  
基礎控除等、所得控除が「表1」のように引き上げられました。また、均等割の税率が1200円から1500円に、県民税の均等割は300円から500円にそれぞれ引き上げられました。

